

別紙

1. 経営基盤強化による収益性の向上の状況

(1) 平成19年3月期までの実績推移と平成20年3月期の収益計画

認定経営基盤強化計画における平成19年3月期までの実績の推移と平成20年3月期の収益計画は下記のとおりであります。

なお、本計画は金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第3条に規定する旧組織再編成促進特別措置法第7条第1項の規定により、平成18年10月27日に認定を受けた計画であります。

(15/3は2行合算、単位：百万円、%)

	15/3実績	16/3実績	17/3実績	18/3実績	19/3実績	20/3計画	15/3比
業務粗利益	27,770	28,690	29,903	29,668	28,312	28,373	603
業務純益	9,547	11,214	10,045	7,412	12,361	10,482	935
一般貸倒引当金繰入	▲ 946	▲ 136	1,708	4,205	▲ 1,995	100	1,046
経費	19,169	17,613	18,150	18,049	17,946	17,791	▲ 1,378
コア業務純益	7,969	10,742	11,283	10,949	10,506	10,232	2,263
不良債権処理損失額	6,886	10,007	17,653	11,119	6,826	5,749	▲ 1,137
株式等関係損(▲)益	▲ 2,769	1,106	1,291	1,552	675	0	2,769
株式等償却	2,590	51	82	5	45	-	▲ 2,590
経常利益	▲ 965	1,518	▲ 7,045	▲ 3,496	4,975	3,886	4,851
特別損益	798	832	2,731	▲ 309	531	320	▲ 478
税引後当期利益	▲ 1,446	1,129	▲ 5,439	▲ 4,348	6,376	4,156	5,602
当期利益ROE	▲ 3.76	3.58	▲ 20.26	▲ 12.39	15.47	8.54	12.30
当期利益ROA	▲ 0.12	0.09	▲ 0.46	▲ 0.36	0.52	0.34	0.46
コア業純ROE	20.74	34.06	42.04	31.20	25.49	21.02	0.28
コア業純ROA	0.68	0.90	0.97	0.91	0.86	0.83	0.15
OHR	69.02	61.39	60.69	60.83	63.38	62.70	▲ 6.32
預貸金利鞘	1.05	1.10	0.91	0.85	0.81	0.85	▲ 0.20
総資金利鞘	0.58	0.61	0.50	0.61	0.59	0.54	▲ 0.04
自己資本比率(単体)	6.06	6.58	6.63	8.56	9.48	8.82	2.76
リスク管理債権比率	11.88	11.36	10.78	10.52	8.36	7.85	▲ 4.03
預貸率	77.66	74.34	74.36	73.66	73.79	74.40	▲ 3.26

(2) 平成19年3月期決算の実績 (計画比)

(単位：億円)

	19/3計画	19/3実績	計画比
貸出金 (平残)	8,400	8,432	32
預金 (平残)	11,385	11,427	42

19年3月期は、収益基盤の根幹である中小企業融資先数が18年3月期以降増加に転じるとともに、個人向け貸出で住宅ローン残高が増加したことにより、貸出金平均残高は、計画比+32億円の8,432億円となりました。

また、預金平均残高は、給振指定口座や年金振込指定口座の増加等により、同比+42億円の1兆1,427億円となりました。

(単位：百万円、%)

	19/3計画	19/3実績	計画比
業務粗利益	27,811	28,312	501
業務純益	9,875	12,361	2,486
一般貸倒引当金繰入額	100	▲ 1,995	▲ 2,095
経費	17,836	17,946	110
コア業務純益	9,975	10,506	531
不良債権処理損失額	5,988	6,826	838
株式等関係損(▲)益	361	675	314
株式等償却	0	45	45
経常利益	3,500	4,975	1,475
特別損益	100	531	431
税引後当期利益	3,550	6,376	2,826
当期利益ROE	8.83	15.47	6.64
当期利益ROA	0.29	0.52	0.23
コア業純ROE	24.82	25.49	0.67
コア業純ROA	0.82	0.86	0.04
OHR	64.13	63.38	▲ 0.75
預貸金利鞘	0.83	0.81	▲ 0.02
総資金利鞘	0.54	0.59	0.05
自己資本比率(単体)	8.35	9.48	1.13
リスク管理債権比率	8.85	8.36	▲ 0.49
預貸率	73.78	73.79	0.01

- ① 業務粗利益は、計画比+5億1百万円の283億12百万円となりました。
その要因は、資金利益が同比+約5億円（貸出金利息が同比+約2億円、有価証券利息配当金が同比+約2億円、その他の受入利息が同比+約3億円、預金利息が同比+約2億円）、役務取引等利益が同比+約1億円、その他業務利益が同比▲約1億円となったことによるものです。
- ② 業務純益は、計画比+24億86百万円の123億61百万円となりました。
その要因は、業務収益が同比+約13億円（資金運用収益が同比+約7億円、役務取引等利益が同比+約2億円、その他業務収益が同比+約4億円）、業務費用が同比▲約12億円（資金調達費用が同比+約2億円、その他役務費用が同比+約1億円、国債等債権売却損によるその他業務費用が同比+約6億円、一般貸倒引当金の取り崩しにより同比▲21億円）となったことによるものです。
- ③ 一般貸倒引当金繰入額は、計画比▲21億円の19億95百万円取り崩しとなりました。
その主な要因は、新規発生の減少および要管理先のランクダウン等により引当対象額が減少したことによるものです。
- ④ 経費は、計画比+1億10百万円の179億46百万円となりました。
その要因は、人件費が同比微減となる一方、物件費が同比+約2億円（動産不動産償却が同比+約1億円、外注委託料が同比+約1億円）となったことによるものです。
また、OHRは、同比▲0.75ポイントの63.38%となりました。
その要因は、経費が同比+約1億円となるも、業務粗利益が同比+約5億円となったことによるものです。
- ⑤ 不良債権処理損失額は、計画比+8億38百万円の68億26百万円となりました。
その要因は、個別貸倒引当金繰入・償却が債務者区分の悪化等により同比+約5億円、債権売却損が同比+約3億円となったことによるものです。
- ⑥ 経常利益は、計画比+14億75百万円の49億75百万円となりました。
その要因は、経常収益が同比+約18億円（業務収益が同比+約13億円、臨時収益が同比+約4億円）、経常費用が同比+約3億円（業務費用が同比▲約12億円、臨時費用が同比+約15億円）となったことによるものです。
- ⑦ 特別損益は、償却債権取立益の増加により計画比+4億31百万円の5億31百万円となりました。

- ⑧ 税引後当期利益は、計画比+28億26百万円の63億76百万円となりました。その要因は、経常利益が同比+約15億円、特別損益が同比+4億円および法人税等調整額が同比▲約9億円となったことによるものです。
- ⑨ 当期利益ROEは、計画比+6.64ポイントの15.47%となりました。その主な要因は、純資産平残が自己資本額の増加により同比+約10億円となるも、当期利益が同比+約28億円となったことによるものです。
- ⑩ 自己資本比率（単体）は、計画比+1.13ポイントの9.48%となりました。その主な要因は、リスクアセットが、バーゼルⅡの実施によりオペレーショナル・リスク相当額を算入したことにより同比+約298億円となるも、自己資本額が、18年3月に発行した第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（永久劣後特約付）150億円の全額株式への転換により同比+約100億円となったことによるものです。

（3）平成20年3月期の業績予想

計画の終期である20年3月期通期の業績につきましては、当初の計画通り経常収益340億23百万円、経常利益38億86百万円、当期純利益41億56百万円を見込んでおります。

その計画の達成に向けて、役職員一丸となり改善計画に掲げた諸施策に取り組んでまいります。

（4）改善計画の実施状況

経営基盤強化計画の履行を確保するための改善計画において示した、信用リスク管理態勢の確立、収益改善、経営管理の強化等の方策に関する実施状況については次のとおりです。

① 信用リスク管理態勢確立の実施状況

ア. 大口与信管理

大口与信管理として、個別債務者毎に現状分析を踏まえた今後の対応策を協議するための「大口与信先協議会」を毎月開催したほか、必要に応じて協議内容を、営業店にフィードバックすることと致しました。

また、18年12月より、企業の実態調査や経営者の資質を把握するため、本部門員による分別審査管理先への訪問を開始するなど、大口与信先の管理を更に強化いたしました。

今後は、「分別審査管理基準」および格付別クレジットラインの改正を早急に行い、大口与信先の管理を徹底してまいります。

イ. 審査管理態勢

18年10月 融資支援システムの本格稼動により、新信用格付の付与作業を開始したこと、また18年11月より外部の信用情報調査機関の倒産確立データを利用開始したこと等により、債務者の実態を把握するための態勢を強化しました。

今後は、信用リスクに応じた適正な金利設定の見直しや、貸出条件緩和債権の基準金利の改正など、引続き担当部署による正確な債務者の実態把握に努めるとともに、牽制機能が働く審査管理態勢の構築に努めてまいります。

ウ. 自己査定管理態勢

18年10月に「融資支援システム（新格付・自己査定システム）」が本格稼動し、通年自己査定体制に移行しました。これに伴い、従来の「自己査定運用基準」を「与信債権自己査定取扱要領」に改正したほか、「資産自己査定基準」の中に通年自己査定を明記しました。

また、18年9月に「実態財務諸表等作成マニュアル」を制定し、実態損益を含めた財務分析等を融資支援システムに反映させたほか、担保不動産の評価基準の統一についても、19年度上期中にKPR（かんぎん不動産調査）基準への統一作業を終了する見込みです。

引続き、債務者の実態把握を行い、正確な自己査定の確保に努めてまいります。

エ. 償却・引当態勢

18年9月期より破綻懸念先に対する個別貸倒引当金の算定に関して引当手法等を明確にするため「資産償却・引当基準」を改正し、債権額20億円以上の債務者について、DCF法により算出した予想損失額を引当必要額として貸倒引当金に計上することとしたほか、貸倒実績率算定手法の実務面の補完を行いました。

また、18年12月末仮基準より自己査定抽出基準を改正し、これまで自己査定の対象外となっていた要注意先以下の格付先についても、自己査定の対象先とすることとしました。

引続き、適正な償却・引当の実施に努めてまいります。

オ. 与信監査態勢

与信監査態勢の強化に向けて、18年12月に「与信担当部監査マニュアル」を整備しました。

このマニュアルは、信用リスク管理について統合的な態勢整備が構築されているか、融資規律違反発生の実態がないか、更に明確なレビューのもと役員会に的確な報告を行っているか、など信用リスク管理等を検証するものであり、このマ

ニュアルに基づいて、19年2月より融資部に対する監査を実施しております。
また、融資部への監査終了後は、引続き与信関係部署への監査を実施して、内部牽制が機能する監査態勢の構築に向けて、今後も取組みを強化してまいります。

カ. 資産良化委員会の運営と開示債権の削減

企業支援部が主体となり、不良債権の削減に向けた取組みとして、これまでの30百万円以上の要管理先・破綻懸念先に加え、18年10月より1百万円以上の実質破綻先についても対応方針を協議し、個別の決定方針に基づいて管理を行ったほか、「資産良化委員会」を毎月開催して、各ブロックの情報集約や指示の徹底を図るとともに、延滞削減や開示債権削減等の資産良化目標に対する進捗管理を実施しました。

この結果、19年3月末の不良債権残高（リスク管理債権ベース）は、18年3月末比▲156億円の757億円となりました。

引続き、20年3月末の計画である同残高690億円を目指して、事業再生支援、担保不動産処分の推進やバルクセール等を実施するとともに、要注意先についても対応方針を策定することによって不良債権の新規発生防止等に努めてまいります。

② 収益改善に関する施策の実施状況

ア. 収益基盤の強化

a. 中小企業向け貸出の増強

中小企業向け貸出の増強策として、TX沿線地域をはじめとする県内の重点地区に配置した新規融資開拓専担者15名による推進を図ったほか、18年4月から1年間の「中小企業融資先数増強キャンペーン」を実施して、貸出先数の増加に努めました。

また、事業性融資の新商品「KKファンド」（低利・固定型）は、18年8月から19年3月までの取扱期間中に、目標の150億円を実行しました。

これらの取組みにより、中小企業向け貸出は、件数で18年3月末比+683件、残高で同比+133億円となりました。

	18/3実績	19/3実績	18/3対比
件数	14,573	15,256	683
残高	4,673	4,806	133

さらに、19年4月より営業行員の「行動基準」「顧客管理基準」を改正するとともに、見直し後基準の運用を徹底させ、業況把握の質を高めるため実態把握の「深度」と訪問の「頻度」を改善し、タイムリーな資金需要の対応と個々の債務者の実態に則した管理の強化を図ってまいります。

b. 個人向け貸出の増強

住宅ローン増強策として、18年7月より完全固定金利型住宅ローン（KK2ファンド）総額100億円を販売したほか、18年9月からは、新たに全国保証付住宅ローンの取扱いを開始しました。

また、18年10月から19年3月までの期間限定で、TX沿線開発区域特別金利住宅ローンを販売したほか、金利選択型住宅ローンの「全期間金利優遇」を実施するなど、顧客のニーズに対応した商品を提供し、積極的に増強に努めました。

この結果、住宅ローン残高は、18年3月比+161億円となりました。

	18/3実績	19/3実績	18/3対比
残高	1,910	2,071	161

さらに、個人ローンのニーズやライフサイクルに応じた相談などのニーズに応えるため、土日もローン相談・受付をする「すまいるプラザ」に、資産運用

や税務相談業務を加えた総合相談センター「パーソルプラザ」を、19年1月つくば市にオープンしました。

今後は、「パーソルプラザ」の水戸地区への新設や、4月から新商品「三大疾病+5つの重度慢性疾患保障特約付住宅ローン」の取扱いを開始するなど、個人向け貸出の増強を推進してまいります。

c. 役務収益の拡大

役務収益の柱となる投資信託については、国内株式相場の急騰で販売額が大幅に増加した18年3月期の反動により、同比▲300億円の1,087億円となった影響を受けて、役務取引等収支は同比▲6億円の48億円となりました。

	18/3実績	19/3実績	18/3対比
役務取引等収益	72	67	▲5
役務取引等費用	18	19	1
収支	54	48	▲6

一方、契約先数および残高については、18年7月より分配型投信5ファンドを追加して商品ラインアップを充実し、顧客の多様な資産運用ニーズに応えたことが奏功して、契約先数は18年3月比+3,519先の24,071先、残高は同比+332億円の1,383億円となりました。

投信販売額と契約先数

(単位：億円、先)

	18/3実績	19/3実績	18/3対比
販売実績	1,387	1,087	▲ 300
契約先数	20,552	24,071	3,519

預かり資産の残高

(単位：億円)

	18/3実績	19/3実績	18/3対比
預かり資産	1,342	1,700	358
投資信託残高	1,051	1,383	332
国債等公共債	212	229	17
外貨預金	29	19	▲ 10
年金保険	49	68	19

今後は、投信以外の預り資産の販売についても注力しつつ、これまでの営業行員主体の販売だけでなく、店頭販売にも力を入れながら、法令等遵守を徹底して、預かり資産の増加と役務取引等収益の拡大に努めてまいります。

d. 経費の削減

19年3月期の人件費は賞与引当金繰入や退職給付費用が減少したことから、前年対比▲3億円の86億円となる一方、物件費は動産不動産の償却費用や、システムの外注委託費用が増加したことから、同比+2億円の83億円となりました。

この結果、経費合計では同比▲1億円の179億円となり、OHRは、業務粗利益の減少により同比+2.55ポイントの63.38%となりました。

引続き、物件費の支出の見直しを行い、経費削減に努めてまいります。

経費の内訳

(単位：億円)

	18/3実績	19/3実績	18/3対比
経費	180	179	▲ 1
人件費	89	86	▲ 3
物件費	81	83	2
税金	9	9	▲ 0

e. 収益管理態勢の構築

収益管理態勢の構築を目指して取り組んでいる20年1月の「じゅうだん会」共同版システムへの移行に向けた作業は、共同化推進委員会の定例開催による

進捗管理のもと、計画通り進行しております。

さらに18年10月、共同化推進部会および主要サブシステム（総合採算管理システム、ALMシステム、自由自在システム）のプロジェクトチームを設置して、具体的なシステム構築作業に取り組みました。

引続き、システムの有効活用による収益管理の高度化に向けて、検討作業等を進めてまいります。

イ. 営業態勢の強化

a. 営業店組織体制の見直し

営業態勢を強化するため検討してきた組織体制については、19年4月より、従来の「機能別店舗区分」を改め、法人・個人の取引状況と地域特性・市場性を加味した「店質区分」を導入することとなりました。

これにより、店質に合った目標を設定し、支店ごとの特質を踏まえて目指す方向性をより具体的に明示しながら、営業推進体制の強化を図ってまいります。

さらに、営業行員の「行動基準」「顧客管理基準」についても、19年4月より見直して、限られた活動時間の中で最大の成果を挙げることや、リスク商品等に対する説明責任を十分に果たすこと等により、訪問の深度を高めてまいります。また、店質ごと強いては店舗ごとに目指す方向性を具体的に明示し、特質を踏まえた営業推進体制の強化を図ってまいります。

b. 融資に強い人材の育成

融資に強い人材を育てるため、18年度より入行3年目までの経験の浅い行員に対する個人ローン実践トレーニーや、企業融資における決算書の分析から目利き審査までを習得する内容の研修を開催したほか、中堅行員向け融資のレベルアップ研修、営業グループ担当代理向け融資部トレーニーの実施等により、審査能力の向上を図りました。今後は、これらの研修受講後の効果を高めるための受講後のチェック・フォロー体制についても、定着を図ってまいります。

さらに、19年度より、資格審査実施時の昇格の際、資格試験・行外業務検定試験の取得を一部必須としたほか、各資格に応じた行内業務検定試験、行内研修等の目安についても明示するなど、勉強する企業風土を醸成して、融資に強い人材の育成に努めてまいります。

c. 人材の活性化

能力のある若手行員の登用によって組織の活性化を図る一方で、管理職層の若年齢化を補う専任行員（55歳に達した行員）を有効に活用するため、19年4月から専任行員に人事考課制度を導入することとなりました。

今後も、専任行員の職務開発に努めながら、働きに応じた処遇の実現を目指してまいります。

また、嘱託行員やパート行員にも人事考課を導入するとともに、行員や嘱託

行員への登用基準を明確化するなど、より高いスキルと意欲を持った行員に対するキャリアアップを図り、人材の活性化を推進してまいります。

d. ブロック長会議の充実

営業店を統括管理するブロック長による会議を、18年8月より毎週開催して各営業店の見込と実績・進捗状況等のヒアリングをしたことにより、目標達成に対する営業店の意識付けが変わり、19年3月期は預貸金ともに末残・月中平残・期中平残の目標を達成するなど、その効果が現われております。

また、ブロック長会議での頭取からの全体的な課題・重要事項に関する訓示や営業本部長・融資本部長の指示は、迅速にブロック長から営業店長に伝えられ、経営の方針等が現場に浸透しております。

引き続き、ブロック長会議を通して、経営管理やコンプライアンスの強化を徹底しながら営業態勢を強化してまいります。

③ 経営管理の強化に関する実施状況

ア. コーポレート・ガバナンス

ガバナンス態勢の強化に向けた取組みとして、外部の有識者から専門的な知識や経験に基づいた幅広い視点により経営全般についての助言・提言を受ける「経営諮問会議（アドバイザー・ボード）」を、運営に関する検討を経て19年4月に設置することとなりました。

経営諮問会議（アドバイザー・ボード）の構成委員は次のとおりです。

構成委員（五十音順）

門脇 厚司氏	筑波学院大学 学長 筑波大学名誉教授
斎藤 良彦氏	関東信越税理士会副会長、税理士
中田 義隆氏	財団法人筑波メディカルセンター理事長
仁田 陸郎氏	前東京高等裁判所長官
平田 洋子氏	土浦市教育委員 茨城県書美術振興会常任理事
宮田 武雄氏	茨城県立産業技術短期大学校長 前茨城大学 学長、工学博士

また、内部統制の構築については、18年12月に「内部統制担当プロジェクト事務局」を立ち上げ、全行的な推進体制による準備を開始しました。

さらに「財務報告に係る内部統制評価全体計画書」を、21年3月期決算での金融商品取引法（日本版SOX法）適用に向けて内部統制の目的である「財務報告書の信頼性」を確保するため、外部のコンサルタントの導入による支援を受け

ながら策定し、19年3月開催の取締役会において決議しました。

今後は、ITを含む全社レベルでの統制および業務レベルでの統制についての具体的な作業への取組みを加速してまいります。

イ. リスク管理態勢

経営管理を強化するため、リスク管理委員会、ALM委員会ならびに各種リスクにかかる小委員会を定期的に開催しております。(リスク管理委員会は3ヶ月毎、ALM委員会は毎月開催)

統合的リスク管理については、信用リスク・市場関連リスク・オペレーショナルリスクをVaR(バリュー・アット・リスク)等の手法を用いて計量化し、適正なリスク管理に努めております。

今後は、「じゅうだん会」共同版システムへの移行後に導入を予定しているALMシステムをリスク管理の高度化に寄与させるべく、プロジェクトを推進していくほか、バーゼルⅡの実施に伴う第一の柱の自己資本比率規制上のリスクの他、第一の柱で対象とされていない、いわゆる第二の柱の金利リスク・信用集中リスク等を含めたリスクの把握・管理に努め、統合的なリスク管理態勢を強化して、経営の健全性確保と収益性向上に努めてまいります。

ウ. コンプライアンス態勢

コンプライアンス統括部署の具体的な指導や指示の不徹底が見られたことから、支店長会議、役員・ブロック長臨店時等あらゆる機会を通じてコンプライアンス重視の経営姿勢を組織の隅々まで浸透させ、不祥事件の未然防止や個人情報の漏洩防止に全行あげて取り組んでまいります。尚、コンプライアンス態勢を強化するため、3ヶ月毎にコンプライアンス委員会を開催しておりますが、今後は開催頻度を上げるとともに協議内容の充実を図ってまいります。

④ 計画を確実に実行するための取組及び検証の実施状況

経営基盤強化計画の履行を確保するための改善計画について、その進捗状況を検証するため、頭取を委員長とする「経営強化委員会」を18年10月に発足させました。

18年10月から計画の終期である20年3月までの間毎月開催して、信用リスク管理態勢の確立や収益改善に向けた取組みの進捗状況を検証しつつ、計画の達成に向け委員会の使命を果たしてまいります。

経営強化委員会の主な議案

経営基盤強化計画の変更について(18年10月)

営業店組織体制の見直しについて(18年11月)

経営基盤強化計画の履行を確保するための改善計画の実施状況について
(18年12月)

バーゼル対策会議の設置について (19年1月)

経営基盤強化計画の履行を確保するための改善計画の実施状況について
(19年2月)

経営諮問会議 (アドバイザーボード) の設置について (19年3月)

2. 組織再編成を実施した時期及びその内容

(1) 金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法第2条第2項第1号ハに掲げる行為

組織再編成は、「合併」を実施いたしました。

(2) 実施した時期

平成15年4月1日 (合併期日)

(3) 実施したその内容

株式会社関東銀行と株式会社つくば銀行は合併し、株式会社関東銀行が存続し、株式会社つくば銀行は解散いたしました。

存続した株式会社関東銀行は、株式会社関東つくば銀行に商号を変更いたしました。

3. 改革方針に基づく措置の実施状況

別表一に記載のとおりであります。

4. 経営基盤強化に伴う労務に関する事項

(1) 経営基盤強化計画の開始時期の従業員数

平成15年3月31日における従業員数は、1,273人であります。

(2) 経営基盤強化計画の終了時期の従業員数

平成20年3月31日における従業員数は、1,070人となる計画を立てております。

*変更前の計画は1,025人でありました。

(3) 経営基盤強化計画に充てた従業員数

平成19年3月31日における従業員数は、1,077人であります。

(4) (3)中、新規採用された従業員数

平成19年4月1日に採用された従業員数は、58人であります。

(5) 経営基盤強化に伴い出向又は解雇された従業員数

経営基盤強化に伴い出向又は解雇された従業員はありません。

5. 業務を行っている地域における信用供与の方針及びそのための体制整備に関する

事項

別表二に記載のとおりであります。

6. 引受け等が行われた優先株式等の内容

劣後特約付金銭消費貸借（劣後ローン）契約による貸付
別表三に記載のとおりであります。

以 上

改革方針に基づき実施した措置の状況

改革方針	実施する措置の内容	実施時期
収益性の高い分野への特化又は参入	<p>①新規開拓・シェアアップ等により中小企業融資の増強を図ります。</p> <p>ア 平成17年4月公務・法人部内にT X沿線開発推進チームを設置して、沿線開発に伴う資金需要を捉えて新規の貸出に繋げる体制を構築いたしました。</p> <p>また、平成17年10月に「つくば情報センター」をT X沿線開発推進チームに統合いたしました。</p>	<p>新規開拓・シェアアップ等により中小企業融資の増強を図ります。</p> <p>(実施時期:平成15年4月1日以降)</p>
	<p>イ ベンチャー企業の資金調達ニーズに応えるため、平成17年5月「かんぎんニュービジネス融資制度」および「かんぎんニュービジネス融資制度審査会規程」を改定いたしました。</p>	
	<p>ウ 茨城県信用保証協会との提携商品である「ラピール30」について、平成16年8月2日と平成17年2月1日に融資限度額と融資条件の改定及び商品名の変更(「ラピール100」に改名)を行い、中小企業融資の増強と企業再生ツールとして活用しております。</p> <p>平成19年3月末の「ラピール100」の残高は、1,556件186億23百万円です。</p>	
	<p>エ 平成16年9月1日に茨城県信用保証協会との大型設備資金の提携保証「イマージ」の取扱いを開始いたしました。</p> <p>平成19年3月末の残高は、116件30億41百万円です。</p>	
	<p>オ 「ラピール100」や「イマージ」の取扱いについては、スコアリングシステムを導入して、審査の統一化・平準化により迅速な審査と営業店の事務負担の軽減を図り、中小企業融資への取組み強化の体制を整えました。</p>	
	<p>カ 平成17年4月より「ラピール100」の制度基準に該当しない法人および個人事業主を対象とする「ビジネスプラス」を、9月より商工会議所会員を対象とした「かんぎん商工会議所メンバーズローン」の取扱いを開始いたしました。</p> <p>また、平成17年4月から茨城県信用保証協会との提携保証「無担保当座貸越根保証当貸プライム」の取扱いを開始いたしました。</p> <p>平成19年3月末の残高は、「ビジネスプラス」631件25億円、「かんぎん商工会議所メンバーズローン」153件8億75百万円、「無担保当座貸越根保証当貸プライム」197件40億90百万円です。</p>	

改革方針	実施する措置の内容	実施時期
	<p>キ 事業性貸出金の新たな商品としては、18年8月から翌年3月までの期間限定で低利・固定型の「KKファンド」を、18年9月から翌年3月までの期間限定で低利・変動型の「シェアアップ・ファンド」を取扱い、合計169億円を実行しました。</p>	
	<p>②住宅ローン・無担保ローン等の個人ローンの増強を図ります。 ア 休日も個人ローンの相談・受付をする「すまいるプラザ」（県内8カ所）と、ローンの相談から資産運用のアドバイスまで幅広く対応する総合相談センター「パーソルプラザ」（同1カ所）を設置して、住宅ローン等を推進しております。</p>	<p>住宅ローン・無担保ローン等の個人ローンの増強を図ります。 （実施時期：平成15年4月1日以降）</p>
	<p>イ 住宅ローンの商品では、平成19年3月まで県内唯一の3大疾病保障特約にガン診断一時金（100万円）と入院保障を加えた住宅ローンや、最長35年の完全固定金利型住宅ローン（100億円）の取扱いを実施しました。</p>	
	<p>ウ 無担保ローンの商品では、平成19年3月までの期間限定で「つくばエクスプレス開業記念ジャックス保証付マイカーローン」の金利優遇キャンペーンを実施しました。</p>	
	<p>③国債窓販・投信・外貨定期・確定拠出年金への取組強化等により役務収益の拡充を図ります。 ア 平成19年3月末現在における預り資産残高は1,700億円です。</p>	<p>国債窓販・投信・外貨定期・確定拠出年金への取組強化等により役務収益の拡充を図ります。 （実施時期：平成15年4月1日以降）</p>
	<p>イ 役務収益の拡充策として、平成17年10月より証券仲介業に参入して本店営業部と研究学園都市支店の2カ店で取扱いを開始したほか、ビジネスマッチング業務における提携先も10社に拡充しました。</p>	
<p>業務の合理化又は業務の提供方法の改善</p>	<p>① 平成16年3月末までに16店舗の統廃合を実施いたしました。また、平成16年11月15日付で3支店を出張所に種類変更し、平成17年4月1日をもって1出張所を廃止いたしました。これにより、合併による重複店舗については、計画どおり20店舗の統廃合等を実施いたしました。</p>	<p>重複する店舗の統廃合の実施 17店舗を統廃合し、3店舗を出張所化する等、合計20店舗の統廃合等を行います。 （実施時期：平成18年3月末まで）</p>
	<p>② 平成19年3月末における人員は1,077人となり、平成15年3月末1,273人に比べ196人削減いたしました。</p>	<p>人員の効率化 段階的かつ計画的に合理化を図り、203人程度の人員削減を行う予定であります。 （実施時期：平成20年3月末まで）</p>
	<p>③ 印鑑照合システム導入に向けて準備を進め、平成17年1月から全店稼働いたしました。</p>	<p>事務の効率化・集中化 （実施時期：平成15年4月1日以降）</p>

改革方針	実施する措置の内容	実施時期
	④ セブン銀行とのA T M利用提携（平成16年5月20日から）により、茨城県内のネットワーク化を一段と進めるとともに、既存の店舗外現金自動設備（店舗外A T M）についてもスクラップアンドビルドを進め、平成16年度以降9カ所の廃止と9カ所の新設を実行するなど、効率的なA T Mのネットワーク化の構築に取り組んでおります。	効率的なA T Mのネットワーク化（実施時期：平成15年4月1日以降）
	⑤ システムの共同化（じゅうだん会）については、平成20年1月に移行することを決定し、平成18年7月に「システム共同化推進委員会」および「システム共同化推進部会」を立ち上げ、移行態勢を整え検討を開始しました。18年9月要件定義工程を終了、18年12月設計工程を終了、19年3月に開発工程を終了し、現在はテスト工程の作業を実施しております。	システムの共同化（じゅうだん会）（実施時期：平成20年1月以降）
	⑥ 銀行業務に係る従属業務や金融関連業務を営む子会社・関連会社は、両行の合併前は、合わせて9社を有しておりましたが、合併及び解散により、現在は6社となっております。	子会社・関連会社について、両行合わせて9社ありますが、コスト削減と業務の効率化等を図るため、3社の整理・統合を実施いたします。（実施時期：平成15年4月1日）
	⑦ 営業ブロックごとの特性に合わせて営業人員、特に渉外人員を重点配置する営業店組織体制を構築し、お客様のニーズに迅速にお応えできる体制を整えてまいります。 具体的には、各営業ブロック内における各営業店の役割・業務内容をいっそう明確化することにより、戦略地区に渉外人員を重点配置する営業体制を構築してまいります。	営業店組織体制の見直し（実施時期：平成18年10月以降）
業務のための必要性が低い資産又は収益性の低い資産の処分	店舗統廃合による廃止店舗等の処分 平成16年度 1カ店実施 平成17年度 4カ店実施 平成18年度 3カ店実施 (19年3月末現在)	店舗統廃合による遊休不動産の早期処分を行います。（実施時期：平成15年4月1日以降）
適用を求める特別措置の内容 法第6条に基づく劣後特約付金銭消費貸借		

- (注) 1. 複数の改革方針を策定する場合には、その全てについて記載する。
2. 適用を求める特別措置については、申請段階において適用を求める本法に基づく特別措置について具体的に記載する。
3. 組織再編成に係る他の当事者金融機関等の名称等には、名称・本店又は主たる事務所の所在地・代表者名を記載する。

別表二

業務を行っている地域における信用供与の方針及びそのための体制整備に関する事項

業務を行っている地域	茨城県内、栃木県・千葉県・埼玉県・東京都の一部
信用供与の方針	<p>① 地域の中小企業・個人の資金需要へ積極的に対応いたします。</p> <p>② 基本は、信用部分10億円を限度といたします。</p>
信用供与の実施体制の整備に関する事項	<p>① 顧客階層別全員営業体制の確立 データベースの本格活用により、階層別の取組方針を明確化して、全員による営業体制の確立を目指します。</p> <p>② 企業支援の強化 専門スタッフによるコンサルティング機能を強化し、地元中小企業の育成強化を行うなかで、資金需要の掘り起こしを図ります。</p> <p>③ 情報収集の強化 つくばエクスプレスの開業に伴う沿線開発等情報収集のため、つくば市内に情報センターを開設し、国・県・地方公共団体・商工団体さらに地元の諸団体と共同した取組みやニーズの先取りを図る営業活動を強化いたします。</p> <p>④ 個人取引基盤の拡大 住宅ローン推進のため、本部専担者を増員し、宅建業者等へのアプローチを更に強めます。あわせて、簡単・迅速な消費者ローンの更なる利便性を追求し、顧客のニーズに的確に 대응してまいります。</p> <p>⑤ 提案型営業の強化 平成17年8月のつくばエクスプレス開業に伴う沿線開発ならびに企業進出というビジネスチャンスに的確に対応すべく「TX沿線開発チーム」を設置し、地元資産家の資産活用や新たに茨城県へ転入・進出される法人・個人の資金ニーズに 대응してまいります。 そのために、専門性を持った人材の育成強化を図ってまいります。</p>

- (注) 1. 業務を行っている地域（地区）は営業所（事務所）が設置されている都道府県名（市町村名とすることも可）を記載する。
2. 地域（地区）により信用供与の方針が異なる場合は、それぞれについて記載する。
3. 信用供与の実施体制の整備に関する事項は、その実施状況を検証する体制を含めて記載する。

別表三

優先株式等について

1. 引受け等を求める理由 自己資本の充実のため求めるものであります。	
2. 引受け等を求める額及びその算定根拠 (1) 求める金額 6,000,000,000円 (2) 算定根拠 次頁の通りであります。	
3. 優先株式等の内容	
以下の内容の劣後特約付金銭消費貸借（劣後ローン）契約による貸付	
名称	期限付劣後特約付金銭消費貸借
借入金額	6,000,000,000円
契約締結日	平成15年 9月24日
利息	当初5年 : 円6MLibor+3.76%程度 6年目以降: 円6MLibor+4.76%程度 ただし、レート修正条項あり（注）。
元金の弁済期限	平成25年 9月30日
任意弁済	金融庁の事前承認を得た上で平成20年9月30日以降の利払日にいつでも元本の全部または一部を弁済できる。
利息支払方法	平成15年9月30日を第1回目の利息支払日とし、以後毎年3月と9月の各末日ならびに弁済期限を支払期日として、借入日または前回利息支払日の翌日から当該利息支払日までの分を後払いする。

（注）レート修正条項は以下のとおり。

1. レート優遇条項（以下に該当して計画を上回って達成した場合に適用）

- ①コア業務純益ROAが計画比0.2ポイント以上良化した場合
 - ②OHRが計画比2.0ポイント以上良化した場合
-
- ・①もしくは②を達成した場合：上の基本レートを翌年度0.5%優遇
 - ・①及び②を達成した場合：上の基本レートを翌年度1.0%優遇

2. レート上乗せ条項（以下に該当して計画が著しく未達となった場合に適用）

- ③コア業務純益ROAが計画比0.4ポイント以上悪化し、かつ、前年度実績比悪化した場合
 - ④OHRが計画比4.0ポイント以上悪化し、かつ、前年度実績比悪化した場合
-
- ・③もしくは④に該当した場合：上の基本レートを翌年度0.5%上乗せ
 - ・③及び④に該当した場合：上の基本レートを翌年度1.0%上乗せ

但し、③に該当した場合において、コア業務純益ROAが当該年度の同業態平均を上回っている場合、④に該当した場合において、OHRが当該年度の同業態平均を下回っている場合、もしくは、それぞれの指標が金融環境要因等を背景に同業態全体が悪化した場合で、その悪化幅（前年度比）が同業態平均の悪化幅を超えない場合は、これを適用しないものとする。

関東つくば銀行の認定経営基盤強化計画の履行状況
(19年3月期・要約版)

(単位：百万円、%)

	18/3月期 (実績)	19/3月期 (計画)	19/3月期 (実績)
業務粗利益	29,668	27,811	28,312
業務純益	7,412	9,875	12,361
一般貸倒引当金繰入額	4,205	100	▲ 1,995
経費	18,049	17,836	17,946
コア業務純益	10,949	9,975	10,506
不良債権処理損失額	11,119	5,988	6,826
株式等関係損(▲)益	1,552	361	675
株式等償却	5	0	45
経常利益	▲ 3,496	3,500	4,975
特別損益	▲ 309	100	531
税引後当期利益	▲ 4,348	3,550	6,376
当期利益ROE	▲ 12.39	8.83	15.47
当期利益ROA	▲ 0.36	0.29	0.52
コア業純ROE	31.20	24.82	25.49
コア業純ROA	0.91	0.82	0.86
OHR	60.83	64.13	63.38
預貸金利鞘	0.85	0.83	0.81
総資金利鞘	0.61	0.54	0.59
自己資本比率(単体)	8.56	8.35	9.48
リスク管理債権比率	10.52	8.85	8.36
預貸率	73.66	73.78	73.79

(注) 単体ベース